

横浜市大倉山記念館

指定管理者選定評価委員会

審査報告書

平成 27 年 6 月

1 経緯

横浜市大倉山記念館の指定管理者の選定にあたり、横浜市大倉山記念館指定管理者選定評価委員会（以下、「選定評価委員会」という。）は、「横浜市大倉山記念館指定管理者公募要項」（以下、「公募要項」という。）I 5（5）アに基づき、応募者の提出書類の審査及び面接審査を行いました。

このたび、選定評価委員会による審査が終了し、選定評価委員会として指定候補者を選定しましたので、「横浜市大倉山公園の集会施設（横浜市大倉山記念館）指定管理者選定評価委員会運営要綱」第10条に基づき、ここに審査結果を報告します。

2 横浜市大倉山記念館指定管理者選定評価委員会 委員

	氏 名	所 属 等
委員長	芦澤 美智子	横浜市立大学国際総合科学部准教授
委員	岡部 友子	東京都庭園美術館副館長
委員	鈴木 やよい	NPO 法人横浜市民アクト理事
委員	高橋 義仁	専修大学商学部教授

3 審査の経過

平成 27 年1月 26 日	第1回選定評価委員会(委員長の選任、公募要項等の確定) (傍聴者0人)
平成 27 年2月6日	公募の周知及び公募要項の公開
平成 27 年2月6日 ～ 2月 13 日	現地見学会及び応募説明会の参加申込の受付
平成 27 年2月 19 日	現地見学会及び応募説明会の開催(参加 13 団体 19 人)
平成 27 年2月 19 日 ～ 3月4日	応募登録の受付(5団体)
平成 27 年2月 19 日 ～ 3月4日	公募要項に関する質問の受付
平成 27 年3月 19 日	公募要項に関する質問の回答(3団体 30 問)
平成 27 年4月2日 ・ 4月3日	応募書類の受付(3団体提出)
平成 27 年5月 13 日	第2回選定評価委員会(公開ヒアリング、本審査) (傍聴者7人)

4 応募者

3団体からの応募がありました。

日比谷花壇・西田装美共同事業体	
代表団体	株式会社日比谷花壇
構成団体	西田装美株式会社
相鉄共同事業体	
代表団体	株式会社相鉄エージェンシー
構成団体	相鉄企業株式会社
日本メックス株式会社	

5 応募者の提出書類審査及び面接審査の実施

第2回選定評価委員会では、応募者について、応募書類により、公募要項に定める応募の資格を持ち、欠格事項及び失格事項に該当しないことを確認しました。また、公募要項I 5 (5)イにおいてあらかじめ定めた「評価基準項目」に従って、応募者の提出書類の審査及び面接審査（応募者によるプレゼンテーション及び質疑）を行い、指定候補者の選定を行いました。

点数については、各委員の持点を200点とし、委員は4名ですので、総計は800点です。委員の平均点が、最高点（200点）の60%（120点）未満の場合または各大項目（1～7）の小計において、当該項目の委員の平均点が、当該項目の最高点の20%未満の項目が1以上ある場合は改めて公募を実施することとしました。

6 応募者の提出書類審査及び面接審査の結果

応募者に対する提出書類の審査及び面接審査（プレゼンテーション及び質疑）を厳正に行った結果、以下のとおり決定しました。

	応募者	得点 (合計)
指定候補者	日比谷花壇・西田装美共同委事業体	629 点
次点候補者	相鉄共同事業体	555 点
第3順位	日本メックス株式会社	506 点

※得点の内訳は、別紙のとおりです。

7 講評

団体名	評価及び指摘事項
日比谷花壇・西田装美共同事業体	<p>事業計画の内容が非常に前向きな姿勢で魅力的であり、施設が新しく生まれ変わることを期待させる提案でした。</p> <p>提案された事業数が多かったので実現の可能性に対し多少不安もありましたが、本社のバックアップ体制のもとしっかりと実行されるとのことでしたので、事業内容について評価しました。</p> <p>館長が決まっているということでしたがプレゼンテーションにはお越しにならなかったため、お越し頂ければより良かったと思います。</p>
相鉄共同事業体	<p>現指定管理者として、これまで培ってきたことを発展していきたいという流れについては非常によく理解できました。</p> <p>しかし、ソフト面、財政面ともに現在から一層の工夫の余地を感じ、大倉山記念館をこれまで以上に発展させることが期待できないのではないかとこの疑問も残る提案でした。</p>
日本メックス株式会社	<p>経費削減に対する努力について非常に良い印象を受けました。指定管理料を下げるという着眼点は、指定管理者制度がうまく機能した提案であったと思います。</p> <p>一方で大倉山記念館のような個性的な建造物での事業展開という点においては、物足りなさを感じる提案内容でした。新しい機軸を打ち出すような積極的な事業提案が不足しているように感じました。</p>

8 総評

3団体より応募があり、厳正な審議を行った結果、最も高い得点を得た「日比谷花壇・西田装美共同事業体」を指定候補者、次に得点が高かった「相鉄共同事業体」を次点候補者、「日本メックス株式会社」を第3順位と決定しました。

指定管理者制度がはじまり、相応の年数が経過しますが、これまでの指定管理の経験を横展開をしていくことによって力をつけてきており、そのような団体が応募してくださることによって、

施設に対し非常に良い影響を与えるのではないかという期待を持つような提案内容になっていました。

指定管理者制度は、管理運営の質とコストの削減を両立して改善していくことが一番の目的ではないかと考えます。今回の提案では、管理運営の質については良い提案が出てきているのですが、コストの数字的な改善度合いが見える形で審査できるような工夫や、改善度合いをより具体的に提案して頂けるとより良かったのではないかと思います。

一方で、コストを下げるということも大事なのですが、大倉山記念館のような歴史的建造物というのは次第に古くなっていき、相応のメンテナンスも必要になります。次期指定管理者にはそういう特殊性も踏まえた運営を行っていただきたいと思います。

(別紙) 横浜市大倉山記念館指定管理者選定評価委員会 得点内訳

評価基準項目	配点	日比谷花壇・西田装美 共同事業体				相鉄共同事業体				日本メックス株式会社			
		A委員	B委員	C委員	D委員	A委員	B委員	C委員	D委員	A委員	B委員	C委員	D委員
1 団体の状況 団体の状況（財務状況含む）	10	6	8	8	8	6	10	8	6	6	8	6	6
2 指定管理業務実施にあたっての基本的な方針 (1)市の文化政策等への見解、応募理由 (2)基本の方針（ビジョン・ミッション含む）	20	12	18	16	16	12	16	14	14	12	12	12	13
3 職員配置・育成 職員の確保、配置及び育成	20	18	18	18	15	12	14	10	14	8	12	12	12
4 事業計画（調査、企画、実施）※自主事業を含む (1)文化芸術の鑑賞、創作活動の機会の提供及び地域コミュニティの形成・社会的包摂（ソーシャルインクルージョン）の推進 (2)市民協働、市民主体の活動の支援、地域人財育成及び文化的コモンズ形成の牽引 (3)建築物としての保存、管理及び価値の普及並びに市民の円滑な施設利用の促進 (4)広報・プロモーション活動、情報提供 (5)アイデア・ノウハウの一層の活用	55	49	44	46	46	35	42	42	37	34	33	33	35
5 施設の運営 (1)貸出業務への取組 (2)要望・苦情への対応	35	33	31	27	23	21	35	26	23	23	21	21	23
6 施設の管理 (1)施設及び設備の維持保全及び管理並びに小破修繕への取組 (2)事故防止体制・緊急時（防犯）の対応・感染症対策等衛生管理 (3)防災に対する取組 (4)個人情報保護・情報公開、人権尊重、環境への配慮、市内中小企業優先発注など、本市の重要施策を踏まえた取組	30	18	24	26	19	18	27	23	20	19	25	21	21
7 収支計画及び指定管理料 (1)利用料金の考え方と具体的な料金設定、支払方法や割引料金・減免等の運用方法の考え (2)指定管理料のみに依存しない収入構造、経費削減等効率的運営の努力 (3)5年間の収支及び収支バランス（指定管理料の提案含む）	30	18	24	20	20	16	20	16	18	20	20	17	21
小計	200	154	167	161	147	120	164	139	132	122	131	122	131
合計	800	629				555				506			